重要事項説明書

記入年月日	R7. 2. 1
記入者名	草野 生子
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) シャカイフクシホジン カシ社会福祉法人 嘉舟会	ノュウカイ	
法人番号	3120105006118		
主たる事務所の所在地	〒 596-0103 大阪府岸和田市稲葉町1066番地		
	電話番号/FAX番号	072-479-1515 / 072-479-2233	
連絡先	メールアドレス	info@inabasou.com	
	ホームページアドレス	http:// <u>inabasou.com</u>	
代表者 (職名/氏名)	理事長	/ 奥 嘉二	
設立年月日	昭和 53年12月26日		
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス-	-覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称		かいごつきゆうりょう メ ノホーム あゆみ		こんほー	む あゆみの	のそう
見山 変組の広八		護付有料老人ホーム あゆみ野荘 料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出				
届出・登録の区分	有科老人亦	ーム設直時の老人倫祉		9 采弗	1頃に規定する	0 伸出
有料老人ホームの類型	介護付(外	部サービス利用型特定	施設入	.居者生活	舌介護を提供す	トる場合)
所在地	〒 594-	1157				
7)11年46	大阪府和泉市あゆみ野一丁目4番2号					
主な利用交通手段	泉北高速鉄	道 和泉中央駅発 南海	∮バス	春木線 川中道より450m 徒歩約5分		
	電話番号		0725-51-7861			
`声级 #-	FAX番号		0725-51-7862			
連絡先	メールアド	レス				
	ホームペー	ホームページアドレス			inabasou.com/	
管理者(職名/氏名)	施設長		/		草野 生子	
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)	令和 6年6月1日		/	令和	6年5月28日	

(特定施設入居者生活介護の指定)

介 護保 陝 事 兼 有 备 亏	2790500363	所管している自治体名	和泉市
特定施設入居者生活介護	指定日	指定の更新日 (直近)	
指定日・指定の更新日 (直近)	令和 6年 6月 1日	令和	12年 5月 31日
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防	指定日	指定の更新日 (直近)	
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日(直近)			

3 建物概要

権利形態 所有権 抵当権 なし 契約の自動更新 なし 土地 賃貸借契約の期間 ~ ~ 面積 915.8 m²	
面積 915.8 m²	
権利形態 所有権 抵当権 なし 契約の自動更新 なし	
賃貸借契約の期間	
延床面積 1,064.0 ㎡(うち有料老人ホーム部分 1,064.0	m²)
竣工日 令和 6年5月20日 用途区分 有料老	人ホーム
構造 鉄筋コンクリー その他の場合:	
階数 3 階 (地上 3 階、地階 階)	
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性	
総戸数 29 戸 届出又は登録(指定)をした室数	()
部屋タイプ トイレ 洗面 浴室 台所 収納 面積 室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
一般居室個室 ○ × × ○ 18.07m² 29	1人部屋
一時介護室 × × × × × 3.8 m² 1	1人部屋
居室の 状況	
共用トイレ 3 ヶ所	ケ所
うち車椅子等の対応が可能なトイレ	ヶ所
共用浴室 個室 1 ヶ所 ヶ所	
共用浴室における 介護浴槽 機械浴 1 ヶ所 ヶ所 その他	:
食堂 1 ヶ所 面積 101.7 ㎡ 入居者や家族が利	
共用施設機能訓練室1 ヶ所面積101.7 ㎡用できる調理設備	
エレベーター あり (ストレッチャー対応) 1 ヶ所	
<u>廊下 中廊下 1.8 m 片廊下 m</u>	
汚物処理室	
緊急通報装置 居室 あり トイレ あり 浴室 あり 脱衣室	あり
通報先事務所・専用PHS 通報先から居室までの到着予定時間	2~3分
その他	
消火器 あり 自動火災報知設備 あり 火災通報設備 あり	
消防用 設備等 スプリンクラー あり <mark>なしの場合 (改善予定時期)</mark>	
防火管理者 あり 消防計画 あり 避難訓練の年間回数	2 回

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		 ・利用者に対し、入浴、排泄、食事等の介護日常生活上の世話、機能訓練などの支援を行うことにより、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。 ・利用者の心身の状況に応じ、自立の支援を適切な技術をもって行うものとし漫然かつ画一的なものとならないように配慮する。又、利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスに努める。 ・事業の実施にあたっては、市町村、協力医療機関などとの連携に努め、法令を遵守して行う。
サービスの提供内容に関する特色	<u>.</u>	利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持・向上を目指します。 ご家族・関係機関と協力し安心して自立した在宅生活が過ごせるように総合的 に支援します。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援 (供与)	委託	医療法人 佑拓会 いずみクリニック
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	-	毎日1回以上、安否確認
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	提携医療機関により協力
(建尿的例の) 足効便的	提供方法	健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサー	- ビス	※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者の中嶋亜也子です ②従業者に対し、虐待防止研修を実施する ③虐待防止のための指針を整備する ④虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その 結果について従業者に周知徹底を図る ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町 村に通報する
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止しており、三原則(切迫性、非代替性、一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録し、家族等へ説明を行い、同意を得る。やむを得ず身体 拘束を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録する。 ② 対体的切果寺の週上にのアスのアスで検討りる安貞芸で3月に1回以上開催するとともに、その結果について介護 職員その他従業者に周知徹底を図る

(介護サービスの内容)

	を設サービス計画及び介護 特定施設サービス計画等の	①計画作成担当者は指定地域密着型特定施設入居者生活介護の提供開始前に、入居者の移行や心身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供期間等を記載した地域密着型特定施設サービス計画(以下「計画」という。)を作成する。 ②計画の作成にあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に対して、その内容を理解しやすいよう説明し、同意を得たうえで交付するものとする。 ③計画に基づくサービスの提供の開始から少なくとも1月に1回は、入居者の状況やサービスの提供状況について、計画作成担当者に報告する。 ④計画に記載しているサービス提供期間が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の実施状況の把握(「モニタリング」という。)を行う。 ⑤計画作成後は、実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行う。				
日	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。また、嚥下困難者のためのきざみ 食、流動食など提供を行います。				
常生	入浴の提供及び介助	介護が必要な利用者に対し1週間に2回以上、入浴(全身浴・部分浴)の介助や清拭 (身体を拭く)、洗髪などを行います。				
活	排泄介助	介助が必要な利用	者に対して、トイレ	・誘導、排泄の分) 助やおむつ交換を行います。	
上の	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。 より 77助が必要な利用者に対して、至内の移動、卑いすへの移乗を行い				
世話	移動・移乗介助	あり		生も	r.	
ΗП	服薬介助	あり	介助が必要な利用 お手伝い、服薬の		配剤された薬の確認、服薬の す	
機	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて	て、食事、入浴、排せて	つ、更衣などの日常	常生活動作を通じた訓練を行います。	
能訓	レクリエーションを通じた 訓練	利用者の能力に応じて	て、集団的に行うレク」	リエーションや歌『	昌、体操などを通じた訓練を行います	
練	器具等を使用した訓練	なし				
曲そ	創作活動など	あり				
他の	健康管理	常に利用者の健康	状況に注意するとと	さし、健康保持	寺のための適切な措置を講じます	
施設@ 項	の利用に当たっての留意事	・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰着する予定日時などを管理者に届出ること。 ・身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、速やかに管理者に届出ること。 ・ケンカ・口論・泥酔等により、その他、他人に迷惑をかけないこと。 ・施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害しないこと。			表やかに管理者に届出ること。 巻をかけないこと。	
その作	也運営に関する重要事項		め、職員に対し、初 知症ケア、介護技術		身体拘束、虐待、感染症 食中 施している。	
短期和 護の打	刊用特定施設入居者生活介 是供	なし				
		個別機能訓練加算	(I)	あり		
		夜間看護体制加算	(II)	あり		
		協力医療機関連携加算	(I)	あり		
		看取り介護加算	(I)	あり		
		認知症専門ケア加 算		なし		
		サービス提供体制 強化加算		なし		
		介護職員処遇改善 加算	(II)	あり		
41.1.1		入居継続支援加算		なし		
	施設入居者生活介護の加算 象となるサービスの体制の	生活機能向上連携 加算		なし		
№ Г±	也域密着型特定施設入居者	若年性認知症入居者受入加算なし				
生活	介護」の指定を受けている	口腔衛生管理体制	加算 <u>(※)</u>	なし		
場合。	_	口腔・栄養スクリーニング加算		なし		
		退院・退所時連携	加算 加算	なし		
		退居時情報提供加	<u>算</u> 	なし		
		高齢者施設等感染 対策向上加算	(1)	あり		
		高齢者施設等感染 対策向上加算	(II)	あり		

_				
	新興感染症等施設性	<u>索養費</u>	なし	
	生産性向上推進体制加算		なし	
	ADL維持等加算		なし	
	科学的介護推進体質	制加算	なし	
人員配置が手厚い介護サービス	なし	(介護・看護職員)		
の実施		3	: 1	以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入	退院の付き添い		
应	その他の場合:			
	名称	社会医療法人 慈薫会 河崎病院		
	住所	大阪府貝塚市水間224番地		
	診療科目	神経内科・脳神経外科・放射線科・内科・整形外科・リハビ リテーション科・外科等		
	協力科目			
	協力内容	急変時の対応(常時確保) 職員への研修指導など その他の場合: 第二種協定指定医療機関の協力医療機関として協		
	名称	医療法人 錦秀会 阪和病院		
	住所	大阪市住吉区南住吉3丁目3番7号		
55 上 C	診療科目	内科		
協力医療機関	協力科目			
		急変時の対応(常時確保)		
	協力内容	その他の場合: 入居者の健康相談 健康管理全般 職員へ のアドバイス		
	名称	医療法人 佑拓会 いずみクリニック		
	住所	〒594-0074 大阪府和泉市小田町2丁目1-31		
	診療科目	内科·精神科		
	協力科目			
		診療体制、急変時の対応(常時確何		
	協力内容	その他の場合: 入居者の健康相談 健康管理全般 職員へ のアドバイス		
Indiana D. VI. of animal of the Allest Animal				
<u>新興感染症発生時に連携する医</u> 療機関	名称			
	住所			
	名称	医療法人蓮華友愛会 れんげ和泉歯科		
協力歯科医療機関	住所	大阪府和泉市府中町4丁目21-1		
	協力内容	診療体制 訪問診療		
		その他の場合:		

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他			
		<mark>その他の場合:</mark> 他の一般居室へ移る場合			
		認知症等、特別な身体状況により、その居室での介護が不可能に なったと事業所が判断した場合、他の一般居室への住み替えを求め る場合があります。			
手続の内容		①ホームが指定する医師の意見を聴く。 ②概ね3ケ月間の観察期間を置く。 ③本人・身元引受人の同意を得る。 ④契約の締結			
追加的費用の有無	追加的費用の有無		追加費用	居室の消毒・清掃代等	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行			
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容		
	面積の増減	なし	変更の内容		
	便所の変更	なし	変更の内容		
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	なし	変更の内容		
-	洗面所の変更	なし	変更の内容		
	台所の変更	なし	変更の内容		
	その他の変更	なし	変更の内容		

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護		要介護1~5	
留意事項	要介護認定済みの	方		
契約の解除の内容	別途契約書参照			
事業主体から解約を求める場合	解約条項		介護付有料老人ホーム契約書 第9条	
尹未土仲から胜利を水のる場合	解約予告期間		30日程度	
入居者からの解約予告期間	1	ケ月		
体験入居	あり	内容	一泊6,000円(税別)+食事代 体験入居最長期間は1週間 ※空室がある場 合のみ	
入居定員	29	人		
その他	居室に対する火災の	保険の加入	·	

5 職員体制

(職種別の職員数)

$\overline{}$		職員数	(実人数)			
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	!者	1	1	0	1	生活相談員 1名
生活	相談員	1	1	0	1	管理者1名
直接	処遇職員	12	11	1		
	介護職員	10	9	1	9. 15	計画作成担当者 1名
	看護職員	2	2	0	1.8	機能訓練指導員 1名
機能	訓練指導員	1	1	0	0.8	看護職員 1名
計画	i作成担当者	1	1	0	0.8	介護職員 1名
栄養	士	0	0	0		
調理	!員	0	0	0		
事務員		0	0	0		
その他職員		0	0	0		
1 遁	!間のうち、常	対動の従業	業者が勤	務すべき	時間数	40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	1)用与
介護福祉士	5	5		
介護職員初任者研修修了者	2	1	1	
介護支援専門員	1	1		
看護師	2	2		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (18	時 00分~ 9	時 00分)		
	平均人数		最少時人数(宿直者	・休憩者等を除く)
看護職員		人		人
介護職員	2	人	1	人
生活相談員		人		人
		人		人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する手港	契約上の)職員配置比率		
の利用者に対する看護・ 介護職員の割合 (一般型特定施設以外の	実際の酢		3:1	
場合、本欄は省略)	(記してト	日時点での利用者数:常勤換算職員数)		
がおかったっ利田刑除会は	外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス			人
提供体制(外部サービス利用型特 定施設以外の場合、本欄は省略)		訪問看護事業所の名称		
		通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

		他の職務との兼務				あり					
管理者		業務に係る 資格等		あり	資格等の名称		介護福祉	个護福祉士			
		看護職員	i i	介護職員	Į	生活相認	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数										
退職	度1年間の 者数										
じ業た務	1年未満										
じた職員の	1年以上 3年未満										
人し数を経	3年以上 5年未満										
験年数	5年以上 10年未満										
に応	10年以上										
備考	備考										
従業	従業者の健康診断の実施状況			あり 年1回 (夜勤者は年2回)							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式			
利用料金の支払い方式		一部 前 払い ・ 一部 月 払い 方式 選択 方式 の 内容 ※該当する方式を全て 選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額	設定	なし			
1 四年による不力はによ	シナス制田約	あり			
入院等による不在時における利用料 金(月払い)の取扱い		内容: 家賃・共益費は全額支払い、食費/寝具リース については実費で精算			
利用料をの数字		物価変動、人件費上昇により、改定する場合がある			
利用料金の改定	手続き	運営懇談会の意見を聴く			

(代表的な利用料金のプラン)

	=	_			プラン1	プラン2
		\		要介護度	要介護2	要介護4
入居	入居者の状況 年齢			年齢	65歳以上	65歳以上
部屋タイプ				部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
				床面積	18. 07m²	18. 07m ²
				トイレ	あり	あり
居室	の状況	1		洗面	あり	あり
				浴室	なし	なし
				台所	なし	なし
				収納	あり	あり
入居	時点で	·必要	な費用	その他	当月分家賃及び共益費 (日割)・翌月分の家賃 及び共益費	当月分家賃及び共益費 (日割)・翌月分の家賃 及び共益費
月額	費用の	合計			147, 184円	151,886円
	家賃				48,000円	48,000円
		特定	施設入居	者生活介護※の費用	22, 084円	26, 786円
	サ		食費(1)	日/1,570円×30日)	47,100円(月平均で算出)	47,100円(月平均で算出)
	Î	71	共益費		28,000円	28,000円
	ビス	護促	状況把握	屋及び生活相談サービス費	共益費に含まれる	共益費に含まれる
	費	降	光熱水質	費	共益費に含まれる	共益費に含まれる
	用外					
			介護保障	倹外費用(寝具リース)	2,000円	2,000円
備考	介護	保険	費用1害	引、2割又は3割の利用	者負担(利用者の所得等は	上応じて負担割合が変わ

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物改修費、設備備品費などを基礎として1室あたりの家賃を算出
敷金	<mark>なし</mark>
	解約時の対応
前払金	翌月家賃
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用
共益費	事務管理部門の事務費、入居者への日常生活支援サービス提供の為の事務費、共用施設等の維持管理費
状況把握及び生活相談サービス費	
介護保険外費用	
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	介護報酬告示上の額
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月				
償却の開始日				
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)				
初期償却額	初期償却額			
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了			
区区立り昇足刀伝	入居後3月を超えた契約終了			
前払金の保全先				
削加並♡床主儿				

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満		人
年齢別	65歳以上75歳未満		人
十一图印力门	75歳以上85歳未満		人
	85歳以上		人
	自立		人
	要支援1		人
	要支援 2		人
要介護度別	要介護 1		人
安月喪及別	要介護 2		人
	要介護 3		人
	要介護 4		人
	要介護 5		人
	6か月未満		人
	6か月以上1年未満		人
7 早期間別	1年以上5年未満		人
入居期間別	5年以上10年未満		人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	人 /	人
入居者数			人

(入居者の属性)

性別	男性			人	女性		人
男女比率	男性			%	女性		%
入居率		%	平均年齢		歳	平均介護度	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等)	\
	社会福祉施設)	人
	医療機関)	人
	死亡者)	人
	その他)	人
			人
	施設側の申し出	(解約事由の例)	
生前解約の状況			
(土) 門 州牟水ウック 4人 (7)に			人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)	社会福祉法人	嘉舟会					
電話番号 / FAX		072-479-1515	,	/	072-479-22	33	
	平日	9:00~18:00					
対応している時間	土曜	9:00~18:00					
	日曜・祝日	9:00~18:00					
定休日	なし						
窓口の名称 (事業所)		介護付有料老人	.ホームあゆみ	野荘	担当:草野	生子	
電話番号 / FAX		0725-51-7861	,		0725-51-78	62	
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$					
定休日		土・日・祝祭日	• 年末年始				
窓口の名称(所在市町村(保隆	食者))	和泉市介護保険	課				
電話番号 / FAX		0725-99-8131	,	/	0725-40-34	41	
対応している時間	平日	9:00~17:30					
定休日		土・日・祝祭日・年末年始					
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体)	連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会					
電話番号 / FAX		06-6949-5418	,	/	06-6949-54	17	
対応している時間	平日	9:00~17:00					
定休日		土・日・祝祭日・年末年始					
窓口の名称(有料老人ホー、	ム所管庁)	岸和田市福祉部広域事業者指導課					
電話番号 / FAX		072-493-6132	,	/	072-493-61	34	
対応している時間	平日	9:00~17:30					
定休日		土・日・祝祭日・年末年始					
窓口の名称(虐待の場合)	和泉市介護保険	課					
電話番号 / FAX	0725-99-8131		/	0725-40-34	41		
対応している時間	平日	9:00~17:30)				
定休日		土・日・祝祭日	• 年末年始				

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	三井住友海上火災保険株式会社		
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	賠償責任保険		
	その他			
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。		
事故対応及びその予防のための指針	あり			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり) の場合	意見箱の設置
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把			実施日	
見相等利用者の息見等を把握する取組の状況	<i>&)</i> '9		結果の開示	
			州木の州八	開示の方法
		あり)の場合	
			実施日	
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称	
			結果の開示	
			州木の用力	開示の方法

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

		* N D H ^						
		ありの場合						
		開催頻度	年 6回					
運営懇談会	あり	構成員	入居者、その家族、地域代表者、市職員又は地域包括支援センター職員、地域密着型サービスについて知見を有する者など					
		なしの場合の代 替措置の内容						
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提 携ホーム名						
個人情報の保護	に関にを・等契・・つ係、遵事の約事事件守業秘完業業	ては、個人情報の信業者における個人情報の信業者における個人情報保護する。 者及び職員は理は、由なる 密を正おい員な理し、職役 では、、サービス担当	ごスの帳簿における個人情報に関する取り扱い 保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護 青報の適切な取扱いのためのガイダンス」並び 条例及び市町村の個人情報の保護 に関する定め ービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族 、第三者に漏らしません。 また、サービス提供 上記の秘密を保持する。 後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 当者会議等において入居者及び家族の個人情報を こめ文書にて入民者及び家族の日音な得る。					
緊急時等における対応方法								
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	適合	適合 <mark>不適合の場合</mark> の内容						
所管庁有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 に合致しない事項								
合致しない事項がある場合 の内容								
「8. 既存建築物等の活用								
の場合等の特例」への適合性	代替措 等の内							
不適合事項がある場合の入 居者への説明								
上記項目以外で合致しない事項	なし							
合致しない事項の内容								
代替措置等の内容								
不適合事項がある場合の入 居者への説明								

添付書類:別添1 (事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス)
別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
別添3 (介護保険自己負担額(自動計算))
別添4 (介護保険自己負担額)

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)
住所
氏名

様

(入居者代理人)
住所
氏名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日		年	月	日
説明者署名	_			

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
居宅サービス>			
訪問介護	あり	ヘルパーステーションいなば荘	岸和田市稲葉町165番地の7
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	デイサービスセンターあゆみ野	和泉市あゆみ野1丁目4-1
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	あり	ショートステーションいなば荘	岸和田市稲葉町1066番地
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	介護付有料老人ホームいなば荘	岸和田市稲葉町1066番地
福祉用具貸与	_	在宅総合サービス	岸和田市稲葉町165番地の7
特定福祉用具販売	あり	在宅総合サービス	岸和田市稲葉町165番地の7
(地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし	グループホームいなば	岸和田市稲葉町1066番地
認知症対応型共同生活介護	あり		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
号宅介護支援	あり	いなば荘居宅介護支援事業所	岸和田市稲葉町1066番地
(居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	ショートステーションいなば荘	岸和田市稲葉町1066番地
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護		介護付有料老人ホームいなば荘	岸和田市稲葉町1066番地
介護予防福祉用具貸与			岸和田市稲葉町165番地の7
特定介護予防福祉用具販売	_	在宅総合サービス	岸和田市稲葉町165番地の7
(地域密着型介護予防サービス>			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護		グループホームいなば	岸和田市稲葉町1066番地
→ 護予防支援	あり	岸和田市地域包括支援セン ターいなば荘 牛滝の谷	岸和田市稲葉町1066番地
護予防支援	あり	岸和田市地域包括支援セン ターいなば荘 北部	岸和田市荒木町2丁目21-59
↑護予防支援	あり	いなば荘居宅介護支援事業所	岸和田市稲葉町1066番地
(介護保険施設>			
介護老人福祉施設	あり	特別養護老人ホームいなば荘	岸和田市稲葉町1066番地
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料	で実施するサービス	
		一直カリック不り月不計		
			料金※ (税込)	
	食事介助	あり		
	排せつ介助・おむつ交換 	あり		
介	おむつ代 	あり		
護サ	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり		
ĺ	特浴介助	あり		
ビス	身辺介助(移動・着替え等)	あり		
	機能訓練	あり		
	通院介助	なし		
	<u>口腔衛生管理</u>	なし		
	居室清掃	あり		
	リネン交換	あり		寝具リース(レンタル代)60円/1日(税抜き)必要
	日常の洗濯	あり		
生活	居室配膳・下膳	あり		
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	実費	食事内容により変動
 -	おやつ	なし		
ス	理美容師による理美容サービス	あり	2,310円~	メニューにより変動
	買い物代行	なし		
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	あり	1,100円	
健	定期健康診断	あり		提携医療機関の協力
康管	健康相談	あり		
理サ	生活指導・栄養指導	あり		
ービ	服薬支援	あり		
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり		
入退	移送サービス	なし		
院の	入退院時の同行	なし		
サーバ	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
ビス	入院中の見舞い訪問	なし		

^{※1}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。 ※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価

選択→ 6級地 10.27円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用			1日あた	り (円)	30日あた	.り (円)	備考
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額		
要支援 1			0	0	0	0	
要支援 2			0	0	0	0	
要介護 1		546	5, 607	561	168, 222	16, 823	
要介護 2		614	6, 305	631	189, 173	18, 918	
要介護 3		685	7, 034	704	211, 048	21, 105	
要介護 4		750	7, 702	771	231, 075	23, 108	
要介護 5		820	8, 421	843	252, 642	25, 265	
			1日あた	り (円)	30日あた	り (円)	
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算	(I)	12	123	13	3, 697	370	
夜間看護体制加算	(II)	9	92	10	2, 772	278	
協力医療機関連携加算	(II)	100	-	-	1, 027	103	1月につき
		72	739	74	11, 091	1, 110	死亡日以前31日以上45 日以下(最大15日間)
毛斯 N 人类加管	(1)	144	1, 478	148	39, 929	3, 993	死亡日以前4日以上30日 以下(最大27日間)
看取り介護加算	(I)	680	6, 983	699	13, 967	1, 397	エキロロ共のロコパー
		1, 280	13, 145	1, 315	13, 145	1, 315	死亡日
認知症専門ケア加算	なし						
サービス提供体制強化加算	なし						
介護職員等処遇改善加算	(II)	((地域密ネ	 手型)特定施	i設入居者生活	舌介護費+加算	草単位数)×	12. 2%
入居継続支援加算	なし						
身体拘束廃止未実施減算	なし						
生活機能向上連携加算	なし						
若年性認知症入居者受入加算	なし						
口腔衛生管理体制加算_(※)_	なし						
口腔・栄養スクリーニング加算	なし						
退院・退所時連携加算	なし						
退居時情報提供加算	なし						
高齢者施設等感染対策向上加 算	(I)	10			91	10	1月につき
高齢者施設等感染対策向上加 算	(II)	5			51	6	1月につき
新興感染症等施設療養費	なし						
生産性向上推進体制加算	なし						
ADL維持等加算	なし						
科学的介護推進体制加算	なし						

(別番4) 介護保険自己負担額(参考:加算項目別報酬金額: 6級地(地域加算 10.27 %)) ① 介護報酬額の自己負担基準表(介接保険報酬額の1割,2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要支援1					
要支援2					
要介護1	546単位/日	168, 222円	16,823円	33,645円	50,467円
要介護2	614単位/日	189, 173円	18,918円	37,835円	56,752円
要介護3	685単位/日	211,048円	21, 105円	42,210円	63,315円
要介護4	750単位/日	231,075円	23, 108円	46, 215円	69, 323円
要介護5	820単位/日	252, 642円	25, 265円	50,529円	75, 793円
固別機能訓練加算 (I)	12単位/日	3,697円	370円	740円	1,110円
個別機能訓練加算 (Ⅱ)					
夜間看護体制加算(I)					
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位/日	2,772円	278円	555円	832円
協力医療機関連携加算	100単位/月	1,027円	103円	206円	309円
(I) 協力医療機関連携加算		3,32.11	,	211,7	
(II) 看取り介護加算(I) (死亡日以前31日以上45日以	72単位/日	739~11, 091円	74~1, 110円	148~2, 219円	222~3, 328円
下) 看取り介護加算 (I)	144単位/日	1,478~39,929円	148~3,993円	296~7, 986円	444~11,979円
(死亡日以前4日以上30日以 下) 看取り介護加算(I)	680単位/日	6,983~13,967円	699~1, 397円	1,397~2,794円	2,095~4,191円
(死亡日以前2日又は3日) 看取り介護加算(I)	1,280単位/日	13, 145円	1,315円	2,629円	3,944円
(死亡日) 看取り介護加算(I)	1,200平位/日	10, 140円	1,010円	2, 025[7]	o, 544FT
(看取り介護一人当り) 看取り介護加算(II)					
(死亡日以前31日以上45日以 下) 看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前4日以上30日以					
下) 看取り介護加算 (Ⅱ)					
(死亡日以前2日又は3日) 看取り介護加算(Ⅱ)					
(死亡日) 看取り介護加算(II)					
(看取り介護一人当り)					
認知症専門ケア加算(I)					
認知症専門ケア加算(Ⅱ) サービス提供体制強化加					
算(I) サービス提供体制強化加					
算 (II) サービス提供体制強化加					
算(Ⅲ) 介護職員等処遇改善加算					
(I) ~ (V)	(Ⅱ)			T	1
入居継続支援加算(I)					
入居継続支援加算(Ⅱ) 生活機能向上連携加算					
(I) 生活機能向上連携加算					
(II)					
若年性認知症入居者受入 加算 ロ時・学業スクリーニン					
口腔・栄養スクリーニン グ加算					
退院・退所時連携加算					
退居時情報提供加算					
高齢者施設等感染対策向上 加算 (I)	10単位/月	102円	11円	21円	31円
高齢者施設等感染対策向上 加算(Ⅱ)	5単位/月	51円	6円	11円	16円
新興感染症等施設療養費 (月1回連続5日を限度)					
生産性向上推進体制加算 (I)					
生産性向上推進体制加算 (II)					
ADL維持等加算 (I)					
ADL維持等加算 (II)					
科学的介護推進体制加算					

※生活機能向上連携加算 個別機能訓練加算を算定している場合、(I)は算定できず、(II)を算定する場合は100単位を算定する。

②要支援·要介護別介護報酬と自己負担

_	-								
介護報酬		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	
				197, 327円	220,835円	245, 381円	267,851円	292, 047円	
自己負担		(1割の場合)			19,733円	22,084円	24,539円	26,786円	29, 205円
	負担	(2割の場合)			39, 466円	44, 167円	49,077円	53,571円	58, 410円
	(3割の場合)			59, 199円	66, 251円	73,615円	80, 356円	87,615円	

^{・1}ヶ月は30日で計算しています。

[・]本表は、 を算定の場合の例です。 介護職員等処遇改善加算の加算額の自己負担分については別途必要となります。